

# ごみの減量化・再資源化

問い合わせ 環境処理センター施設担当 ☎32-5391

## 環境処理センターの施設概要等について

◆公害防止  
本市のごみ焼却施設は、全連続燃焼式ストロカ炉であり、一日当たり焼却能力二五〇の焼却炉が二基あり、一月間では、十二月一日二〇一七〇の搬入がありますが、ごみピットに貯留し、調整をしながら、焼却処理をしています。

◆ごみ焼却炉は、平成八年三月に竣工し、十三年が経過しましたので、経年劣化が進んでいます。建物の老朽化を考慮し、建て替えるのではなく、長く利用した方が有効であると考えますので、延命工事を行う予定をしています。

◆ごみ焼却炉は、平成八年三月に竣工し、十三年が経過しましたので、経年劣化が進んでいます。建物の老朽化を考慮し、建て替えるのではなく、長く利用した方が有効であると考えますので、延命工事を行う予定をしています。

# ごみの分別化と出し方



あじさい(ウォーターパーク)

## 引っ越しごみなど 一時多量ごみについて

引っ越し等で出る多量のごみは、粗大ごみだけを分けて出す時間がない場合には別日一時多量ごみとして一括して出すことができます。また、引っ越し時に粗大ごみとして分け出すこともできます。引っ越しに限らず、時に多量のごみを出される場合は、環境処理センター収集担当へ電話で申し込んでください。要予約

葉刈りについては、植木の剪定料金を収集します。樹木は、長さ五十 cm 以内、直径十 cm 以内の切りひも等で束ねてから出してください。枯葉などは土を払い、二リ袋に入れて出してください。



### 一時多量ごみ

ごみ量	金額
1台分	12,000円
3分の2台分	8,000円
3分の1台分	4,000円

### 植木の剪定ごみ

ごみ量	金額
1台分	5,000円
3分の2台分	3,000円
3分の1台分	1,500円

## ごみの持ち込みについて

市内で発生したごみに限り、環境処理センターに持ち込むことができます。枝や木切れは長さ五十 cm、直径十 cm 以内の切ったから、持ち込んでください。木の根は受け付けてできません。備え付けの用紙にごみを排出されるかたの住所氏名、捺印が必要ですが、市民が直接持ち込む場合はサインでも可(受付時間) 月曜日～金曜日 午前九時～十一時三十分 午後一時～四時三十分

◆土曜日 午前九時～午後三時三十分(手数料)  
市民が持ち込むごみは、一日一世帯一回一車両に限り、十 kg まで無料です。十 kg を超えた場合、百 kg まで九百円です。(以後百 kg までごとに九百円を加算。手数料は現金でお支払いください。タイヤ、バッテリー、危険物・有害な薬品類、プロテクションなどは収集除外品は受け付けません。粗大ごみの品目により、持ち込む

## ごみの分別

【“燃やすごみの日”に出すもの】  
 ■発泡スチロール 大きなものは、細かくする。  
 ■天ぷら油 紙や布に、しみ込ませる。  
 ■木くず 長さ50cm以内、直径10cm以内で切る。  
 ■紙おむつ 汚物をトイレに流してから。  
 ■その他 ビデオテープ・保冷剤・使い捨てカイロ・アルミホイールも燃やすごみです。

【“燃やさないごみの日”に出すもの】  
 ■古くなった傘 30cm 以内に折って出してください。そのままでは、粗大ごみになります。  
 ■カセットボンベ・スプレー缶等 中身を抜き穴を2カ所ほどあける。  
 ■乾電池類 中身の見える別袋に入れる。  
 ■包丁・はさみ・ガラスの破片・蛍光灯・電球等 厚紙に入れて「ケンケン」と表示する。

◆ごみの不法投棄はやめましょう  
ごみ出しのルールに違反して出した大型ごみ、建築廃材、車タイヤ、廃家電製品等は、不法投棄となり、警察の取り締まりを受けることとなります。計量員の指示に従ってください。年末年始は通常と取り扱いが異なりますので、左記へお問い合わせください。



環境処理センター

## 1人1日当たりの排出量

県のデータ(平成18年度が最新)によれば、本市の“集団回収を含む”1人1日当たりの排出量は、県平均の98%で、全国平均の108%になっています。また、“集団回収を含まない”排出量は、本市は県平均の95%で、全国平均の103%という結果でした。本市の1人1日当たりの排出量は、平成18年度～20年度の数値を見ると、それぞれ順調に減量しています。本市の集団回収量だけの比較では、試算方法のとおり、横ばいの数値になっており、全国・県平均に比べ、再資源化量が多くなっています。

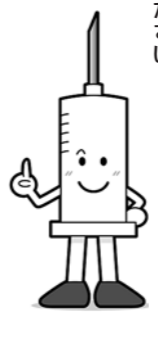
【試算方法】  
 \*平成18年度の下記の(表1)1,205gから、(表2)の1,077gを引くと128g、同じ計算方法で、平成19年度が129g、平成20年度が128gとなります。

(表1) 集団回収を含む1人・1日排出量 (単位:g)

年度	芦屋市	兵庫県	全国
平成18年	1,205	1,227	1,116
平成19年	1,139	-	-
平成20年	1,113	-	-

(表2) 集団回収を含まない1人・1日排出量 (単位:g)

年度	芦屋市	兵庫県	全国
平成18年	1,077	1,129	1,050
平成19年	1,010	-	-
平成20年	985	-	-



◆医療系ごみの取り扱い  
病院から出される医療系ごみも「廃棄物処理法」で同様の扱いとなっています。本センターでは、処理ができませんので、専門の業者による処理が必要です。市民が在宅医療で使用した注射器で、収集や選別作業中に針刺しの事故が起きています。注射針などの鋭利な医療系ごみは、掛かりつけの病院等に返却してください。

◆樹木のリサイクル  
公園樹木や街路樹を、総合公園内に設置した「樹木リサイクル」システムにより、肥料として総合公園内に利用したり、公園で行事がある時に市民に配布したりしています。これは、チップコレクターで破砕し、膨潤剤で発酵しやすいように粉砕したもので、その後発酵槽で三六カ月間発酵させ、肥料となります。リサイクルできるのは、樹木の直径が3cmまでのもので、草は対象としていません。作業は、市民のボランティア団体が活動の環として行っています。市民が直接総合公園に樹木を持参してすぐに肥料となるシステムにはなっていませんが、この事例として紹介しました。



## 芦屋市環境処理センターの運転状況結果(平成20年度)

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

1 焼却灰熱灼減量 単位:%

項目	年平均値	規制値
熱灼減量	3.33	10.00

2 騒音・振動、臭気 単位: dB

(1) 騒音

区分	焼却炉運転中境界内	焼却炉運転中境界外	敷地境界内における基準値
測定日	H20.11.17~18		
朝 6時~8時	44(50)	47(52)	50
昼 8時~18時	52(59)	55(60)	60
夜 18時~22時	44(53)	47(56)	50
夜 22時~翌6時	40(43)	45(47)	45

( ) 内は周辺の道路騒音などの外乱を含む数値

(2) 振動 単位: dB

区分	焼却炉運転中境界内	焼却炉運転中境界外	敷地境界内における基準値
測定日	H20.11.17~18		
昼間8時~19時	29	30	60
夜間19時~翌8時	27	27	55

(3) 臭気

区分	環境処理センター敷地境界内	敷地境界外
測定日	H20.11.17	
悪臭物質濃度	すべて悪臭防止法基準内	

3 大気環境調査

区分	単位	打出浜小学校	高浜町9高層	規制値		
測定日	H20.10.21~22 H21.2.19~20 H20.10.21~22 H21.2.19~20 (一日平均濃度基準)					
浮遊粒子状物質	ng/m <sup>3</sup>	0.037	0.021	0.035	0.022	0.100
二氧化硫	ppm	0.004	0.002	0.003	0.001	0.040
二酸化窒素	ppm	0.023	0.017	0.022	0.015	0.040~0.060
一酸化窒素	ppm	0.007	0.004	0.006	0.003	-
塩化水素	ppm	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	-

4 排出ガスの排出濃度

区分	単位	1号炉	2号炉	基準値		
測定日	H20.5.14 H20.11.5 H20.7.16 H20.9.10 H21.1.21 H21.3.4					
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	0.02
硫酸酸化物	ppm	<2	<2	<2	<2	<3
窒素酸化物	ppm	20	28	23	26	27
塩化水素	ppm	6	5	1	1	2

5 排ガス中のダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/m<sup>3</sup>

区分	1号炉	2号炉	規制値
測定日	H20.5.14 H20.9.10		
ダイオキシン類	0.016	0.013	1.00

6 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/g

区分	焼却灰	バグ灰	規制値
測定日	H20.9.10		
ダイオキシン類	0	0.12(※)	3

※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。

燃やすごみ	紙資源	ペット	カン	ビン	その他燃やさないごみ
生ごみ類 紙くず・紙おむつ類 革製品 プラスチック類	雑誌・チラシ・その他紙類(第2週の水曜日) 新聞と紙パック(第4週の水曜日) 段ボール(第1・5週の水曜日)	のマークのあるペットボトル(飲料、酒、みりん等)のみ収集します。(第3週の水曜日)	スチール缶類(第3週) アルミ缶類(第3週)	ジュースのビン(第1・5週) 調味料のビン(第1・5週)	ガラス類(第2・4週) 鉄類(第2・4週) 陶器類(第2・4週) その他(第2・4週)
午前8時30分までに	午前8時30分までに	午前8時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに
○生ごみ類は、水をよく切ってください。 ○ビデオテープや発砲スチロールは燃やすごみです。 ○天ぷら油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。 ○木くずは、長さ50cm以内、直径10cm以内で切ってください。 ○布類は、フリーマーケットで再利用したり、衣類・古布として再資源化を図りましょう。 ○紙おむつは、汚物をトイレで流してから出してください。	○地域の資源ごみ集団回収に出している人は、引き続き資源ごみ集団回収に出してください。 ○左図のように、週により収集するものが異なります。 ○菓子箱は、「雑誌・チラシ・その他紙類」の日に出してください。 ○新聞と紙パックは、別々の袋で出してください。 ○雨でも回収しますが、回収日当日雨がひどい時は、なるべく次の回収日に出してください。	○第3週の水曜日に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○キャップやラベルは、はずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	○第3週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○キャップやラベルは、はずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。 ※大き目の目安は、一斗缶までの缶です。	○第1・5週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○ビールビンや一升びんは、販売店へ返してください。 ○キャップやラベルは、はずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	○第2・4週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○整髪料・殺虫剤・車上ガスボンベなどは、中身を使い切り、風通しのよい場所で穴をあけ、袋に入れて出してください。 ○包丁・はさみ・ガラスの破片等は、厚紙に入れて「ケンケン」と表示して出してください。 ○乾電池類(ニカド電池をのぞく)は、中身の見える別袋に入れて出してください。

## 緑で防ぐ温暖化

近年、ビルや道路のアスファルトからの熱や空調施設の廃熱などにより、都市部の気温がその周辺に比べて異常な高温を示す「ヒートアイランド現象」が見られ、地球温暖化の一因として問題になっています。六甲山の緑や、公園や家庭で栽培されている植物は、私たちの生活に彩りを与えてくれるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和に効果があります。一方、ビルや家庭の屋上や壁面を緑化する屋上緑化・壁面緑化が目まぐるしく進んでいます。都市緑化推進のための「県民まちなみ緑化事業」など、各種補助制度があります。活用してください。

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065